



第5次

出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画

～認めあい支えあって暮らす出雲市の創造～

令和4年度(2022)～令和8年度(2026)

出雲市は、平成17年(2005)12月16日に「出雲市男女共同参画のまちづくり条例」を制定しました。

その条例に掲げる7つの基本理念を実現するための事業計画として

「出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」を策定し、5年ごとに見直しを行っています。

7つの基本理念

- | | |
|-------------------------------------|---------------------|
| 1. 男女の人権の尊重 | 5. 性と生殖に関する健康と権利の尊重 |
| 2. 男女がそれぞれの多様な生き方を認めあう | 6. 男女間の暴力の根絶 |
| 3. 政策決定等に男女が対等・平等に参画 | 7. 国際社会の取組と国際協調による |
| 4. 家庭、地域、職場等のあらゆる活動に
男女が対等・平等に参画 | 男女共同参画の推進 |

第5次計画では、男女共同参画社会の実現に向けて

“認めあい支えあって暮らす出雲市の創造”という副題をつけました。

理想とする出雲市の創造にむけて、3つの基本目標を設定し、各種事業に取り組んでまいります。

基本目標と主な取組の内容



出雲市では、男女共同参画社会実現のため、あらゆる分野からの取組を進めてまいります。なお、本計画の基本目標Ⅰは、「女性活躍推進法」に基づく市町村推進計画としても位置づけます。

基本目標

Ⅰ

男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会づくり

少子高齢化が進む本市が地域社会の持続的な発展を続けるため、社会のあらゆる分野で女性一人一人がその個性と能力を十分発揮し活躍できる環境の整備に重点的に取り組み、家庭・地域・職場・教育現場等あらゆる分野において男女共同参画を推進します。

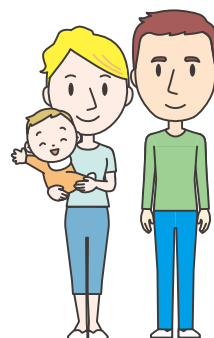
基本課題

1. 政策方針決定過程への男女共同参画の推進

- ▶ 審議会等の政策方針決定過程への女性の参画促進に取り組みます
- ▶ 市及び市の関係団体等における女性の参画促進に取り組みます

2. 家庭における男女共同参画の推進

- ▶ 家庭における性別役割分担意識の解消に向けて啓発に取り組みます
- ▶ 子育て、介護等の支援策の充実を図ります



3. 地域における男女共同参画の推進

- ▶ 地域への出前講座等の実施により、男女参画意識の普及に取り組みます
- ▶ 地区自治会や各種団体等の運営に男女が共に参画できるような地域環境をつくれるよう働きかけます

4-1. 職場における男女共同参画の推進

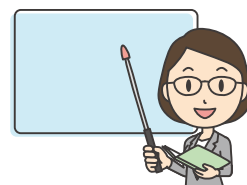
- ▶ 労働に関する法令等の広報・情報提供を行います
- ▶ 事業所等に対しポジティブアクション(積極的改善措置)への取組を支援します
- ▶ 農林水産商工業、自営業者等における取組を支援します

4-2. 女性の活躍推進

- ▶ 職場の慣習・慣行の見直しと意識改革を図るための啓発に取り組みます
- ▶ ワーク・ライフ・バランスや働き方改革についての啓発に取り組みます

5. 教育現場における男女共同参画の推進

- ▶ 教職員等に対する研修を実施します
- ▶ 園児・児童・生徒に対する人権教育を推進します



基本目標 Ⅱ

人権が尊重され安全安心に暮らせる社会づくり

全国的には、新型コロナウイルス感染症の拡大は、平時からの諸課題が顕在化し、配偶者等からの暴力の深刻化、女性の雇用や所得への負の影響をもたらしています。多様な困難を抱える女性等に対する支援が重要であることから、ひとり親、高齢者、障がい者及び外国人住民等誰もが安心して暮らせる環境の整備に重点的に取り組んでいきます。

基本課題

1. 人権尊重意識の啓発

- ▶性別役割分担意識の解消をめざします
- ▶性的少数者を含む人権尊重意識の啓発に取り組みます

2. 誰もが安心して暮らせる環境の整備

- ▶ひとり親家庭、生活困窮者への支援を行います
- ▶高齢者、障がい者への支援を行います
- ▶外国人住民が安心して暮らせる環境を整備します

3. 男女間のあらゆる暴力の根絶

- ▶男女間の暴力を根絶する環境づくりを進めます
- ▶DV(配偶者等からの暴力)防止及び被害者の支援を行います
- ▶若年層への啓発とDV被害者支援の充実を盛り込んだ「第4次出雲市DV対策基本計画」を推進します
- ▶セクシャル・ハラスメント防止対策を推進します

4. 生涯を通じた健康づくりの推進

- ▶思春期、若年期、妊娠・出産期、中高年期における健康づくりを推進します



基本目標 Ⅲ

推進体制の整備

市や市民、関係団体等がそれぞれの責任を認識し主体的に男女共同参画の取組を行っていきます。また、頻発する自然災害に備え、男女共同参画の視点から災害対応が行われることが防災・減災、災害に強い本市の実現には必須であることから、その実現に向けて取り組みます。

基本課題

1. 行政における推進体制の整備

- ▶「出雲市男女共同参画推進本部」と「出雲市男女共同参画推進委員会」で行政と市民が連携して男女共同参画施策を推進します
- ▶市職員やコミュニティセンター職員の研修を実施します
- ▶拠点施設機能の充実をはかります ▶防災対策における男女共同参画を推進します

2. 市民との連携体制の整備

- ▶職場、教育現場における推進体制を整備します
- ▶男女共同参画のネットワークづくりに取り組みます

3. 国、県及び関係機関等との連携



計画の数値目標

基本目標	項 目	現状値 (R2)	目標値 (R8)
Ⅰ	各種審議会等への女性の参画率	30% ※1	40%以上
	女性の参画がゼロの審議会等の数	6 ※1	0
	市管理職に占める女性の割合	21.6% ※1	30%
	家庭生活において男女が平等であると感じている人の割合（市民意識調査）	39.7%	50%
	地域社会において男女が平等であると感じている人の割合（市民意識調査）	38.7%	50%
	地域における男女共同参画出前講座研修会参加者数	300 人	400 人
	自治協会役員への女性の参画率	9.5%	15%
	女性消防団員数	9 人	20 人
	職場において男女が平等であると感じている人の割合（市民意識調査）	39.8%	50%
	農業経営における家族経営協定の締結数	62 協定	67 協定
	ワーク・ライフ・バランスの認知度（市民意識調査）	66.1%	70%
	ワーク・ライフ・バランス研修実施事業所数（4 年間）	12 事業所	20 事業所
	女性が仕事を続けやすいと感じている人の割合（市民意識調査）	31.3%	40%
	教職員を対象とした男女共同参画に関する研修実施の学校の割合（保・幼・小・中）	92.4% ※3	100%
Ⅱ	性別による役割分担意識に否定的な人の割合（市民意識調査）	71.7%	80%
	DV 防止研修会参加人数	356 人 ※3	400 人
	中学・高校デート DV 防止出前講座実施回数	11 回 ※3	12 回
Ⅲ	市職員男女共同参画職場研修の実施率（R2 は新型コロナウイルス感染症拡大により未実施）	86.1% ※2※3	100%
	男女共同参画の視点からの防災講座の実施回数	7 回 ※3	10 回

（※1）令和3年度の実績 （※2）令和元年度の実績 （※3）新型コロナウイルス感染症拡大により開催回数等に影響を受けた項目
 （注）DV防止研修会参加人数は、中学・高校でのデートDV防止講座参加者数を除いた数

第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画の全文は
 出雲市ホームページに掲載しています。
<https://www.city.izumo.shimane.jp>

出雲市 市民文化部 市民活動支援課
 〒693-8530 出雲市今市町70番地
 TEL：0853-21-6952 FAX：0853-21-6299

